

養父市記者発表資料（発表・資料配布）			資料番号
発表日	担当部課（室）名	電話（内線）	発表者職氏名 （担当者職氏名）
2月5日（月）	健康福祉部 健康医療課	079-662-3165 （内線 1152）	課長 余根田 一明 （主査 森本 俊介）

出合診療所における診療報酬算定の誤りについて

この度、出合診療所において、近畿厚生局に届出のうえ算定していた「連携強化加算」について施設基準を満たしていないことによる診療報酬算定の誤りが判明した。概要については以下のとおり。

1. 診療報酬算定の誤りの概要

(1) 内容

出合診療所において、「連携強化加算」を算定していたが、必要な報告を実施しておらず、結果として令和5年4月1日以降「連携強化加算」の施設基準を満たさないこととなり、加算できない点数を加算していたこととなった。

【連携強化加算】

感染症対策に関する医療機関間の連携につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長に届け出た保険医療機関において算定。初診料、再診料等に月1回に限り3点を加算できる。

※「連携強化加算」の施設基準

他の保険医療機関（感染対策向上加算1に係る届出を行っているものに限る）との連携体制が確保されていること。

【詳細規程】

- ① 外来感染対策向上加算に係る届出を行っている。
- ② 当該保険医療機関が連携する感染対策向上加算1に係る届出を行った他の保険医療機関に対し、過去1年間に4回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っている。なお、令和5年3月31日までの間に限り、当該基準を満たすものとみなす。

(2) 原因

「連携強化加算」の施設基準に掲げられている「連携する保険医療機関への過去1年間に年4回以上の報告」をしていなかったため。

(3) 算定誤りとなる期間

令和5年4月～令和6年1月

2. 診療報酬算定誤りによる影響と今後の対応方針

(1) 診療報酬算定誤りによる影響

- ・ 影響人数
 - 令和5年4月～令和6年1月
実人数 328 人程度（算定件数 1,847 件程度）
※概算のため変動の可能性有り。
- ・ 影響額（1回あたり）
 - 患者：0円又は10円
※10円未満の端数調整により影響がない場合もある。
 - 保険者：20円～30円の影響
- ・ 影響総額（患者及び保険者総額）
1,847 件 × 3点 × 10円 = 55,410円
※診療報酬は1点10円で計算。負担割合に応じて患者が窓口負担し10円未満の端数は四捨五入する。

(2) 今後の対応方針

- ・ 患者へは誤徴収した窓口負担分を返金。
- ・ 医療保険の保険者へは審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会）を通じ誤請求分を返納。

3. 判明に至るまでの経緯と対応状況

(1) 経緯

令和6年1月23日、近畿厚生局兵庫事務所担当者より養父市健康医療課へ、出合診療所の新築移転に伴い再提出が必要であった施設基準の届出について照会が入る。内容は「連携強化加算」に係る「連携する保険医療機関への直近一年間の報告期日」について。養父市健康医療課から出合診療所へ確認したところ、令和4年度において連携医療機関（公立八鹿病院）への報告が実施されていないことが判明し、「連携強化加算」の施設基準を満たしていないことが発覚した。

(2) 誤徴収分返還のための対応

《患者》

・ 対象となる患者、受診時に加入していた医療保険、福祉医療等の情報及び対象期間の診療報酬等のデータをシステムから抽出するためシステム業者と調整中。

《保険者》

・ 審査支払機関、保険者及び近畿厚生局兵庫事務所と誤って算定した診療報酬の返納方法について調整中。

(3) 今後の予定

返還が必要な患者と返還額が判明し次第、速やかにお詫び及び返還手続きを行う。

養父市記者発表資料（発表・資料配布）

養父市記者発表資料（発表・資料配布）			資料番号
発表日	担当部課（室）名	電話（内線）	発表者職氏名 （担当者職氏名）
2月7日（水）	市民生活部 まちづくり文化交流課	079-662-0071 (6020)	課長 谷 徳充 (主幹 森本 実千代)

「グンゼコレクション 浮世絵に描かれた神様展」を開催

養父市とグンゼ株式会社は、現在のやぶ市民交流広場に大正3年、グンゼ八鹿工場が誕生したことでご縁を繋いでいることから、グンゼ株式会社綾部本社所有の養蚕に関する浮世絵をお借りして、展示します。

同時に、兵庫県立八鹿高等学校の始まりが兵庫県立蚕業学校であったことから、蚕業学校として始まった明治から昭和初期の写真と兵庫県立八鹿高等学校になるまでの沿革をまとめた、兵庫県立蚕業学校の写真展も開催します。

- 1 主 催 養父市・養父市教育委員会
- 2 開催期間 令和6年2月17日（土）～3月3日（日）（月曜日休館）
午前9時～午後5時
- 3 場 所 やぶ市民交流広場 展示室
- 4 内 容
 - 『グンゼコレクション 浮世絵に描かれた神様展』
 - ・やぶ市民交流広場とゆかりの深いグンゼの綾部本社所有の浮世絵の中から神様が描かれている作品（12点、すべて摺絵）を展示
 - ・2月17日（土）と25日（日）にグンゼ博物苑苑長が来場します。
浮世絵展来場者に説明も行います。
 - 「同時開催：兵庫県立蚕業学校の写真展」
 - ・明治30年創立の兵庫県立蚕業学校から昭和初期までの校舎や授業の様子を写真で展示
 - ・兵庫県立八鹿高等学校になるまでの大まかな沿革を年表で展示
- 5 入場料 無料

養父市記者発表資料（資料配布）

養父市記者発表資料（資料配布）			資料番号
発表日	担当部課（室）名	電話（内線）	発表者職氏名 （担当者職氏名）
2月7日（水）	危機管理室 防災安全課	079-662-2899	課長 津崎宏行

たじま農業協同組合及び全国共済農業協同組合兵庫県本部
災害に強いまちづくりの推進を目的とした寄付金の贈呈

- 1 とき 令和6年2月9日（金）午前11時から
- 2 ところ 養父市役所 市長室（養父市八鹿町八鹿 1675 番地）
- 3 内容 たじま農業協同組合及び全国共済農業協同組合兵庫県本部から災害に強いまちづくりの推進を目的に共済事業収益金の一部を養父市に寄付いただきます。
- 4 寄付金 505,250円
- 5 出席者
JA たじま 太田垣哲男 代表理事組合長
山本貴孝 JA 共済連兵庫 姫路事業部 次長
森木習二 JA たじま 金融共済部長
養父市 広瀬栄 市長
今井 久雄 副市長
坂本 龍二 危機管理監

養父市 記者発表資料（発表・資料配布）

発表日	担当部課（室）名	電話（内線）	発表者職氏名 （担当者職氏名）
2月8日（木）	やぶぐらし・地方創生課	079-662-3172	課長 才木 哲郎 （主幹 上垣 太志）

養父市地域おこし協力隊活動報告会を開催します

養父市では、多様な業務職種について地域おこし協力隊として委嘱し、それぞれの受入先地域で活動を行っています。この度、退任にあたり地域おこし協力隊員5人のこれまでの活動の経過及び今後の展望を報告する会を開催します。

記

- 日 時 令和6年2月22日（木）午後1時30分から午後4時30分（予定）
- 場 所 やぶ市民交流広場（YB ファブ）大会議室（養父市八鹿町八鹿 538-1）
- 内 容 地域おこし協力隊による活動報告
発表者 相澤伊織 クラフトビール製造・販売
松井喜雄 映像クリエイター
高橋安奈 自伐型林業
熊本有沙 養蚕・シルク製品製造・販売
迫 風歌 アート×農×食による地域活動
- 出席者
・現活動中の隊員 8人
・受入れ先関係者 12人
・市関係部局長等 7人

養父市記者発表資料（資料配布）			資料番号
発表日	担当部課（室）名	電話（内線）	発表者職氏名 （担当者職氏名）
2月8日（木）	危機管理室 防災安全課	079-662-2899	危機管理監 坂本龍二 課長 津崎宏行

令和6年能登半島地震 被災地支援
家屋被害認定士を派遣（兵庫県7次隊）

令和6年能登半島地震の被災地支援のため、兵庫県からの要請により、下記のとおり、家屋被害認定士を派遣します。

養父市から家屋被害認定士を派遣するのは、兵庫県3次隊としての派遣（派遣期間：1月31日（水）～2月5日（月））以来、2度目です。

記

- 1 派遣期間 令和6年2月10日（土）～2月16日（金）
- 2 派遣先 石川県珠洲市
- 3 派遣職員
市民生活部 養父地域局（養父公民館） 主幹 小島 聖弘
市民生活部 公民館 主幹 高品 智彦
- 4 業務内容 家屋被害認定支援

【参考】ここまでの市職員派遣状況

・珠洲市での移動式ランドリー運営

派遣期間 1月22日～継続中

派遣人数 延べ12人（2名1班で第6次隊を派遣中）

※当面は職員派遣体制を維持することとしており、今後も被災地のニーズを計りながら兵庫県・珠洲市と随時の調整を継続する

・家屋被害認定士（兵庫県3次隊）

派遣期間 1月31日～2月5日

派遣人数 2人

以上